

独立行政法人国民生活センター平成20年度予算概算要求状況

1. 要求概要

独立行政法人国民生活センターの平成20年度運営費交付金の算定に当たっては、平成20年度が第2期中期目標期間開始年度に当たることから、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針について」（平成19年8月10日閣議決定）に基づく整理合理案、また、「平成20年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（閣議了解）を踏まえ、平成20年度の業務等経費について見直し等を図り、国民生活に関する情報の提供及び調査研究等を行うために必要な平成20年度の運営費交付金の所要額を算出することとした。

なお、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上のため、前年度交付金に対して11.2%増額、業務経費における政策係数の伸び率は16.1%とした。

また、平成18年度から3カ年計画で実施する東京事務所耐震改修工事を着実に実施するために必要な経費を、独立行政法人国民生活センター施設整備費補助金として要求することとした。

[運営費交付金算定ルール]

I 収入

20年度収入予定額 = 自己収入見積額
143,702千円

II 支出

1. 業務経費 = (19'予算額 - 19'一時経費) × 効率化係数 × 政策係数 × 消費者物価指数 + 特殊要因
1,686,445千円 = 1,541,703 155,377 99% 116.1872% 100% 91,819

2. 一般管理費 = 19'予算額 × 効率化係数 × 消費者物価指数
227,970千円 235,021 97.0% 100%

3. 人件費 = 19'平年度化予算額 × 給与改善率等 × 効率化係数 + 退職手当
1,345,886千円 1,166,251 100% 99.0% 191,298

4. 計(1+2+3) = 業務経費 + 一般管理費 + 人件費
3,260,301千円 1,686,445 227,970 1,345,886

III 運営費交付金(II-I) = 支出 - 収入
3,116,599千円 3,260,301 143,702

平成20年度概算要求額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 予 算 額 (A)	平成20年度 要 求 額 (B)	比 較 増 △ 減 額 (B)-(A)	備 考
収 入				
運営費交付金	2,803	3,117	313	11.2%増
事業収入等	253	144	△109	既存2誌の統合による減等
施設整備費補助金	491	354	△137	
合 計	3,547	3,614	67	1.9%増
支 出				
業務経費	1,542	1,686	145	
一般管理費	235	228	△7	既定分の効率化による減
人件費	1,279	1,346	67	1.退職手当(78) 2.既定分の効率化による減(△12)
施設整備費	491	354	△137	東京事務所の電気設備改修工事(△170)
合 計	3,547	3,614	67	

(注) 四捨五入の関係で、合計は一致しない。

○業務経費の増額の主な内訳

1. 新・月刊誌発行経費(26百万円)

既存月刊誌「たしかな目」及び「国民生活」を統廃合し、消費者問題に関し専門的・主導的立場にある読者を対象とした新・月刊誌の発行に係る経費

2. 書き込み自由の事故情報データベースの構築(37百万円)

国民生活審議会意見「国民生活における安全・安心の確保策に関する意見」(平成19年6月4日)において提言されている、「安心安全のための書き込み自由の事故情報データベース(仮称)」のシステム設計に係る経費

3. P I O - N E Tシステム刷新のための経費(40百万円)

P I O - N E Tの機能を維持しつつ経費の縮減を図るため、新たなシステムの設計・開発の仕様書等の作成に係る経費

4. 社会的弱者に対する緊急情報等提供機能強化（93 百万円）

社会的弱者を見守る立場にある方に、悪質商法、製品事故情報をメール・動画等により発信するために係る経費

5. 消費者問題出前講座（内閣府からの移管事業）（35 百万円）

消費者問題の専門家を全国各地に派遣し、高齢者や民生委員等及び子育て中の保護者に対し、消費者問題等を説明する出前講座の実施に係る経費

○施設整備費

平成 18 年度より 3 カ年計画で東京事務所耐震改修工事を実施するために必要な経費